

事業の概要について

- 流山市に住民票がある妊産婦さんが健診や通院、出産に伴う入退院のために利用したタクシー料金（迎車料金などを含む）の一部を助成します。
- 産婦健診の際に利用した料金も助成対象となります。（令和6年12月20日以降利用分に限る）
- 助成の対象となるのは、母子健康手帳を受け取った日から出産の退院後2か月までの間に利用したタクシー料金です。
- 助成対象のタクシー事業者は、本リーフレット下部に記載のある事業者に限ります。（対象事業者は変更になることがあります。最新情報は下記ホームページをご確認ください。）

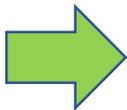
助成金額について

- 助成金額：料金の実支出額分（実費分）を助成します。
※ただし、タクシー利用1回あたりの助成上限は**2,000円**です。
また、**1回の妊娠につき20,000円を上限**とします。

利用の方法について

- ①タクシー利用時に以下の内容が確認できる書類を保管してください。
タクシー会社名・利用日・利用料金
例：タクシーの領収書・配車アプリの利用履歴のスクリーンショット等
 - ②以下の書類を市役所まちづくり推進課、各出張所窓口までご提出ください。（郵送可）
 - 申請書（第1号様式）※流山市のホームページから印刷できます。
 - 母子健康手帳の表紙の写し
 - 出産に伴う健診等でタクシーを利用した日が分かる書類の写し
例：母子健康手帳の「妊娠の経過」や「出産時・退院時の記録」のページ、医療機関の領収書等
 - 上記①のタクシー利用日及び運賃がわかる書類の写し
- 電子申請も利用可能です。下記URL、QRコードからご申請ください。
https://apply.e-tumo.jp/city-nagareyama-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=27724
 - 申請できる期間は、母子健康手帳の交付後**1年2か月**までです。
 - 申請方法の詳細などは、流山市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002088/1002101/1040158/index.html>

流山市ホーム
ページはこちら



電子申請は
こちら



ご利用いただけるタクシー事業者

- ・（カッコ）内は、各社が主に待機している鉄道駅
- ・【カギカッコ】内は、上に記載の事業者に配車依頼をした場合に限る

流山タクシー ☎04-7158-3141
（南流山・流山・流山セントラルパーク
流山おおたかの森・初石・江戸川台）

富士タクシー ☎04-7143-6935
（流山おおたかの森・豊四季）

新登交通 ☎04-7157-3220
（南流山・流山・流山セントラルパーク
流山おおたかの森・江戸川台）

ARM TAXI ☎04-7157-3177
（南流山・流山・流山セントラルパーク
流山おおたかの森・江戸川台）

エミタスタクシー柏 ☎0120-328-840
【エミタスタクシーアスカ柏営業所・柏タクシー】
（流山おおたかの森・初石・南柏）

京成タクシーあたご（2025/2/28まで）☎04-7122-2107
【京成タクシー東葛・京成タクシー松戸西・京成タクシー松戸東】
（江戸川台）

京成タクシーウエスト（2025/3/1から）☎04-7122-2107
（江戸川台）

丸川タクシー ☎04-7129-4007
（運河）

個人タクシー
・山口タクシー ☎080-6760-8229
・湯原タクシー ☎090-3404-0253
・林タクシー ☎080-5871-8880